令和6年9月第3回 木島平村議会定例会 《第3日目 令和6年9月5日 午前10時00分 開議》

議長 (勝山 正)

おはようございます。

(出席者全員「おはようございます。」)

本日の一般質問において、議場での質問につきましては、夏の省エネ対策の一環として、クールビズで実施いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1、一般質問を行います。

一般質問の順序については、議会運営委員会において抽選のとおりです。

また、一般質問においては、通告に基づいて行ってください。

なお、今回、理事者及び課長、室長は、自席での答弁を試行的で行いますので、ご了承をお願いします。

2番 湯本直木議員。

(「はい、議長。2番。」の声あり) (2番 湯本直木 議員 登壇)

1. 村内観光施設の維持管理について

2番 湯本直木 議員

おはようございます。

それでは、ただいま議長から発言を許されましたので、さきの質問通告書に基づきまして4項目について質問をさせていただきます。

まず1項目目ですが、村内の観光施設の維持管理についてです。

その1点目としまして、ホテルシューネスベルクの維持管理についてです。

昨日、山崎議員からも質問がありましたが、私はちょっと違った切り口から質問をさせていただき たいと思っております。

まず、8月22日の議会全協で、シューネスベルクについての話がありました。

令和6年7月 18 日の議会全協では、シューネスベルクの管理については産業課が直接管理をしていてという説明がございました。現在、その管理の状況を簡単明瞭にお答えください。

議長(勝山 正)

湯本産業課長。

産業課長(湯本寿男)

「ホテルシューネスベルクの管理」につきましては、運営を休止した令和2年3月以降、定期的に 現地で建物内の換気や草刈り、雪下ろしなどを行いながら村が直接管理をしてきました。

令和3年5月、建物内への不法侵入における備品等の盗難があったことをきっかけに、ホテルシューネスベルク管理マニュアルを作成し、それに基づき管理をしています。

したがいまして、6月30日の指定管理の取消し後もこのマニュアルに基づき管理をしていくこと としております。

議長 (勝山 正)

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

管理マニュアルに沿って管理をされておられるという答弁でありましたが、今朝、現場を確認して まいりました。

以前、進入禁止のロープが張ってなかったところ、山ノ内側からの入口でありますが、そこには新しくロープが設置されておりました。あと、雪で押しつぶされていた客室棟の冷暖房用のクーリングタワーには、ブルーシートがかかってあることが確認できました。あと、元パトロール室の入口のガラス窓が割られていて誰でも侵入可能な状態になっていることや、地階のピロティからの従業員入口だった階段に、大量のコウモリの巣があるということはご存知でいらっしゃいますでしょうか。

こんな状況で、今の「管理マニュアルを作成して管理している」というふうにはちょっとお見受けできないんですけれども、その辺の説明を求めたいと思います。

議長 (勝山 正)

湯本産業課長。

産業課長(湯本寿男)

ご指摘のありました件につきましては、まず「ガラス窓が割れている」ということは認識をしておりません。そして「コウモリの巣」の件でございますが、いくつかあるということは認識をしておりますが、毎日ちょっと見ているというわけではございません。ある程度一定期間を置きながら確認をしておりますので、ご指摘をいただいた件につきましては至急確認して、また対処していきたいと考えております。

議長(勝山 正)

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

ガラス窓については早速修理をしていただいて、以前にも不法侵入があった建物でありますので、 早急に対応をしていただきたいと思いますが、この施設の管理については、毎年、国への土地代の支 払いや管理経費の継続的負担が今後も見込まれております。

ちなみに、今年度の管理費の予算は、国有地の借料として 68 万、建物共済金として 17 万、消防設備点検の委託料として 23 万ほどを見込まれておりまして、総額で 107 万 9 千円ほど計上されておりますが、解体撤去も視野に入れての対応が早急に必要になると思われます。

昨日の山﨑議員の質問に対して、村長の答弁は「解体するには、解体する根拠がないと解体することに踏み切れない」というような発言がありました。

全く採算性のない施設に、毎年 100 万余りのお金を出して支出をしていくことや、シューネスベルクを再活用するための調査費をどこの財源を持ってくるのかわかりませんが、多額な金額を予定されており、併せて、それにまだ、灯油の地下タンク、それから、電気動力のキュービクルの使用についての再調査・改修も必要になってくると思われます。おそらく8 桁ぐらいの費用がかかるんではないかと思われます。これも全て一般財源からの支出になろうかと思いますが、おそらく今ご案内したような改修をして再利用、再活用するために整えるには、おそらく億単位の費用がかかると思われます。

しかしながら、「修繕した後の建物の指定管理者が確実に見込まれるのか」の質問には、はっきり「見込めない」という発言がございました。

このような不透明で暗中模索みたいな状況を踏まえれば、解体する根拠になり得ると思いますが、 村長の見解はいかがでしょうか。

議長(勝山 正)

日基村長。

村長 (日基正博)

昨日も申し上げましたが、シューネスベルクにつきましては、村としても借入れをしながら多額の 費用をかけて整備したものであります。その点については皆さんもご存知だと思います。

そしてまた、昨日申し上げました根拠というのは、それほど多額の費用をかけたものを、ただ、なかなか利用が見込めない、そういう根拠だけで解体するのがどうなのかなと昨日申し上げたわけであります。

やはりそれには、ある施設を使っていただく指定管理者を募集して、そしてそれが駄目だと、そしてまた、その後、村とすれば継続的な維持管理がかかるということをしっかりと踏まえたうえで、解体撤去等に、次の段階に進んでいきたいと思っております。その可能性は高いとは思いますが、村民の皆さんもやはり、多額の費用をかけたものを処分する際には、ある程度、慎重に計画を進めなきやならないということはご理解いただきたいと思います。

議長(勝山 正)

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

今、村長がおっしゃった「慎重に検討を進めて結果を見い出したい」という発言でありましたが、 やはり、そこには毎年、先ほど申し上げましたとおり多額の費用がかかっているというところをご承 知をいただきたいかなと思っております。おそらく、今年度の予算で100何万、10年なら1千万です よね。

また、あの建物を撤去するのに、例えば億がかかったとしても、10 年やったとしてもその 10 年後には解体しなきゃいけないって話になれば、その 10 年間で1千万はどうなんだという話になり得ると思いますので、これについては早急に判断をしていただいて、監査意見でも申し上げましたとおり、解体撤去に向けての作業を進めていただければ、私はありがたいかなと思っております。

それで、今の予算の話ですが、併せて一つ疑問があるんですけど、建物は今、通電してませんよね 課長。

議長(勝山 正)

湯本産業課長。

産業課長(湯本寿男)

今現在は通電していません。

議長(勝山 正)

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

通電してない建物に、消防設備点検の委託料 23 万が盛り込まれておりますが、これの根拠は何で しょう。

議長 (勝山 正)

湯本産業課長。

産業課長 (湯本寿男)

おっしゃるとおり、消防設備点検については電気を通してそれぞれ確認します。ですので、シューネスベルクについては、予算化を当初しておりますけれども、現実できないという状況になりますので、今年は実施しない方向で考えております。

議長(勝山 正)

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

建物の管理上、その消防設備点検がなされてなかった年があって、次に稼働するときに空白の期間 があっていいものかどうか、その辺の見解はいかがでしょうか。

議長 (勝山 正)

湯本産業課長。

産業課長(湯本寿男)

その辺の運用につきましては、ちょっと確認をさせていただきます。

議長(勝山 正)

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

消防法上も絡んできますのでしっかり精査をいただいてと思いますが、こういうことも可能である というところなんですが、消防設備点検をするときに、そのときだけスポットで通電することは可能 なんですね。これは、ほかの施設を管理している業者に確認をとった結論でありますが、それも併せ てご検討をいただきたいと思います。

それに、今のシューネスベルクの関係、今後の話なんですけど、同じ7月18日の議会の全協の中で「レクリエーションの森計画の拡張に関する計画の取扱いの協議が必要」とのコメントがございました。この計画は、現段階でどうなっているのか。また、先ほど申し上げましたシューネスベルクの再整備に多額の費用がかかるということを踏まえて、今回の計画についての投資対効果はどのように考えているのか答弁を求めたいと思います。

議長(勝山 正)

湯本産業課長。

産業課長(湯本寿男)

あらかじめ通告にありました「レクリエーションの森計画拡張に関する計画の取扱い」の部分について答弁を申し上げます。

まず、この「レクリエーションの森」とは、国有林において、国民の保健・文化・教育に広く活用 されることを目的として整備されたものを林野庁が定めています。

旧木島平スキー場の国有林部分は、このレクリエーションの森として位置づけられています。

隣接する池の平スキー場及びホテルの開発にあたり、このレクリエーションの森である旧木島平スキー場を拡張する計画として林野庁に協議し、承認を得て開発したものです。

ですので、今後、池の平スキー場やホテルの用途、使用方法を変更する又は廃止するなどとなりますと、この計画に対する変更の協議が必要になるということになります。

議長 (勝山 正)

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

私が勘違いしていたということなんですね。

このレクリエーションの森については、シューレースベルクに関連して出てきた話でしたので、旧池の平ゲレンデのみの、シューネスベルクを含めてという理解でいたんですが、国有林敷地内全体に対しての計画という理解でよろしいでしょうか。

議長 (勝山 正)

湯本産業課長。

産業課長(湯本寿男)

そのとおりでございます。

議長(勝山 正)

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

承知しました。それはそういうふうに理解を変えたいと思います。

あと、先ほどの除却撤去についてですが、もう一点、木島平村公共施設等総合管理計画がありますけれども、その11ページの(6)の施設累計ごとの管理に関する基本的な方針の(エ)産業観光レクリエーション施設の項目でも「除却・売却」についての記載がございます。

今の計画とこのコメントの整合性はどう捉えればよろしいのか、この件についてはちょっと村長に 答弁を求めたいと思います。

議長 (勝山 正)

日臺村長。

村長 (日基正博)

計画そのものを作った時期と、それからまた、これまでもありましたととおり、スキー場と一体的な管理をするうえで指定管理者を定めたわけであります。それが今回、返還されたということで、逆に言えば、それに併せて、また管理計画についても見直していく必要があると考えております

議長(勝山 正)

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

それも早急に見直しをしていただいて、タイムリーな形の運用できるような方向で進めていただければと思います。

再度申し上げますが、時間が経てば経つほど費用負担がかさんでまいります。早急に解体除去の検討を進めていただきたいということをお願いして、2点目に移りたいと思います。

2点目としまして、馬曲温泉の機械・設備の修理修繕についてでありますが、6月議会の補正予算の説明資料での説明後、その委託業者との折衝の過程とセッションの結果はどうなったのか現状の報告と、今後どんな予定でおられるのかお伺いをいたします。

議長 (勝山 正)

湯本産業課長。

産業課長 (湯本寿男)

馬曲温泉につきましては、令和 5 年 10 月 31 日付の契約により、施設を 20 年間貸し付けることとしております。

この契約の中では、施設については現状渡しとしております。しかしながら、オープンに向けて準備を進める中で、貸付契約以前から損傷、不具合があったと推察されるものが見つかりました。多くは、施設内での給水給湯管からの漏水であり、運営に影響を与える状況にありました。

村としては、令和5年12月、村が費用負担して修繕対応すべきものについて整理し、対応は村が行うこととして、事業者とも共有をしてきたところです。

現在の修繕等の協議をしているものもありますが、継続して新たな修繕の協議を続けていくことは 考えておらず、おおむね今年度中には、対応すべき事項の整理、修繕をしていきたいと考えておりま す。

議長(勝山 正)

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

修繕をしなきゃいけないことと修繕をしないというところ、アクセルとブレーキを同時に踏んでいるような回答があったわけですが、その件についても結果が出次第、早急にご報告をいただきたいと思います。

あわせて、この案件については、6月の定例会の審査意見で指摘をさせていただいて、その回答として、8月30日に村長からの諸般の報告として「施設使用貸借契約書及び関係法令に基づき、双方しっかり協議をしながら適正に対処していく」との回答がございました。

この施設使用貸借契約書は、2023年10月23日に締結をしてあります土地使用賃借契約とは別物との認識でよろしいんでしょうか。土地と建物、別契約という認識でよろしいんでしょうか。

議長 (勝山 正)

湯本産業課長。

産業課長(湯本寿男)

土地と建物の契約は別ということで契約をしております。

議長(勝山 正)

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

ここで、先ほど申し上げました「関係法令」というコメントがありましたが、この関係法令とは何を指しているのかご教示いただいきたいと思います。

議長 (勝山 正)

湯本産業課長。

産業課長 (湯本寿男)

「関係法令」につきましては、この契約に係ります民法ですとか、直接には関係してこないかもしれませんが会社法ですとか、そういった契約内容に係る法律ということで解釈しております。

議長 (勝山 正)

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

当然、契約行為をすれば、それに関わる関係法令がついて回るわけでありますので、抵触しないような形で進めていただきたいと思いますけれども、その施設の使用の契約書と土地の使用の契約については、私達は目にすることはできるんでしょうか。

議長 (勝山 正)

湯本産業課長。

産業課長(湯本寿男)

公文書でございますので、また手続きをしていただければお見せすることはできます。

議長 (勝山 正)

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

いつもの回答で、しっかり申請しろということでありますので、必要に応じて申請をしてまいりたいと思います。1項目目については以上であります。

2. 地域活性化起業人と地域おこし協力隊について

2番 湯本直木 議員

2項目目に移らせていただきたいと思いますが、2項目目の1点目としまして、かねてから場面ごとに質問をさせていただいております。地域活性化起業人の現在の動向とその評価についてです。

今年度新しく任命をした地域活性化起業人は、着任してまだ数か月、間もない状況でありますが、 着任してから現在までの活動内容についてと、管理者としてそれをどう把握されてどのような認識で おられるのか、任命権者としての意識をお伺いしたいと思います。

議長(勝山 正)

湯本産業課長。

産業課長(湯本寿男)

今年度新たに、政治家向けのDXや行政向けのAIサービスなどを手がける東京都の会社と7月17日に 協定を結び、地域活性化起業人を派遣いただき、勤務していただいています。

この起業人は、3月までの起業人の活動を更に継続発展するため、観光の入口として地域づくりに 繋がる関係人口の増加を目指していくものです。

動向としましては、協定会社との業務目標の設定、計画の確認などを行い、7月17日から休日を含

め、延べ33日間滞在して活動していただきました。

この間、各種行事等への参加、各資源及び行事の撮影、撮影した動画をSNS等へ投稿するなど取り組んでいただいています。また、木島平村観光振興局内で席を置いて活動していただいていますので、事業や村情報を把握・調査、事業化に繋げていくための考案などに取り組んでいただいているところです。

また、その評価ということですが、2か月間の活動となりますが、地域イベントに参加や動画の撮影、投稿なども精力的に行っていただき、おおむね計画どおりと評価をしています。

議長(勝山 正)

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

今のお話ですと、2か月、約60日の間に33日間の勤務ということですが、この出勤状態で良しとしているんでしょうか。

議長(勝山 正)

湯本産業課長。

産業課長 (湯本寿男)

今回の地域活性化起業人の募集におきまして、募集要項を作成して公募いたしました。

その要綱の中でも「総務省の定める勤務日数」というところがございまして、それに基づきまして 「役場の開庁日の半数以上」という決まりがございますので、半数以上ということで募集をして、今 回の協定に結び付けております。

議長(勝山 正)

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

今のお話も、7月 18 日の全協の資料の中には盛り込まれておりませんね。総務省云々というコメントは、今この手元に資料があるんですけれども、盛り込まれておらないので、あえてこういう質問になりましたので、もしそういうのがあれば、事前に説明資料の中に盛り込んでおいていただきたいと思いますが、改めて確認をしますが、この地域活性化起業人にお願いしている業務内容についてです。

7月18日、先ほどの話、議会全協の説明資料の「3業務内容」の(1)から(5)についての目標数値はどうなっているのかの質問にさせていただきました。

それに対して、産業課長は「現在作業を進めているところ」との回答がありましたが、1番から5番について、ちょっとちなみにご案内をしたいと思いますけれども、業務内容の(1)地域資源のPR及びデジタルマーケティングの運用、(2)地域資源の発掘及びコンテンツ化に関する業務、(3)木島平村の関係人口増加やファンづくりに関する業務、(4)一般社団法人木島平村観光振興局の事業の推進と組織づくり、(5)その他、地域経済の活性化に関する業務と明記をされております。

この各項目のより具体的な数値の設定、例えばデジタルマーケティングにすれば、訪問率が何%とか出るというふうに認識をしておりますけれども、そういったデータにおける設定数値と、現在その数値に対しての達成度はどのぐらいになっているのかお伺いします。

あわせて、その達成度の度合いを、今も評価というところがありましたけれども、その数値に対しての評価と、今後その数値を判断してどうしていくのかというところ、現段階の内容で結構ですのでご答弁をお願いしたいと思います。

議長 (勝山 正)

湯本産業課長。

産業課長(湯本寿男)

「域活性化起業人の目標、また、その業務内容、具体的な業務内容成果」のお話でございます。 先月の議会の全員協議会でもお話で触れさせていただきましたが、今回につきましては、年度ごと の目標数値、そして、3年間お願いしますので、3年間の最終的な目標数値を協議して定めるよう最 終の調整をしております。

今回、大きな目標としましては「関係人口を増加させるためには」ということで進めていただくこととしました。大きく3つございます。企画からマーケティング、運営までを一貫して実施をして、村及び関係施設、ファームスも含めてですけれども、知名度向上、それと、木島平村の企業や飲食店、そして、住民との関係性を向上させ、村全体を巻き込んだ施策に繋げるようにしていく。地域活性化起業人終了後も継続できるように、いろんなメンバー、村民の方ですけれども、参加できるように計画をするということでしております。

それぞれの具体的な計画につきましては、現在、最終調整を行っているところでございます。また、 決定後、改めて説明の機会等を設けさせていただいて周知をさせていただきますので、よろしくお願 いいたします。

議長(勝山 正)

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

「目標を設定する」という重ねての答弁でありますが、私が申し上げたいのは、やはり体感でこれだけやったんだよということではなくて、先ほども申し上げました、数値を設定して数値に対してどうなっているのかっていうことが非常に大事かなと思っております。

あわせて、今回お願いをした「センキョ」の会社についても、あるごとにそういった会社の中の運営を調整されている会社と認識をしておりますので、ぜひ1番から5番、数字に表せられない業務内容をお願いしている部分がありますけれども、数値に表せられるものがあるんであれば、それを即、もう4か月、5か月経っていますよね、4月から。迅速にその作業を進めて報告をいただきたいと思います。

あわせて、令和5年度の決算意見の総括の(6)として、この地域活性化起業人の活動内容の見える化を図るように意見を申し上げております。例えば、村の広報で定期的に地域活性化起業人情報とかで、活動の内容を情報として出したり、ふう太ネットで実際活動している動画やメッセージを流す情報番組を組んだりすれば、以前より、より一層起業人の活動が見える化に繋がると思いますが、いかがでしょうか。

議長(勝山 正)

湯本産業課長。

産業課長 (湯本寿男)

ありがとうございます。

まず、目標につきましては、ご指摘いただいていることも多々いただいておりますので、その点改善できるように協定会社とも協議をして共有をしているところでございます。

「周知の関係」でございます。

ご指摘のとおり、周知方法についてはいろいろございますので、今回新たに派遣をしていただきましたので、その辺を広報、ふう太ネット、SNS 等を通じまして、広く皆さんにわかっていただけるようにしていきたいと思っております。

議長 (勝山 正)

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

ぜひ早速ふう太ネット、広報については、実施をしていただきたいと思います。

ところがですね、令和5年度の事務事業評価の評価表の中で、管理上の番号だと思うんですけども通し番号42番93ページに、事業名称「地域活性化起業人、観光地域づくり」という事業名があります。決算額が748万9千円の事業でありますが、この評価が「C評価」になっているんですよ。

昨日もC評価の話が出ていましたけれども、せっかく顔が変わって新しくお越しいただいた人材の前段の評価がCということでは、この内容を知っているかどうかわかりませんけれども、あんまり前向きな判断をされてないと取らざるを得ないんですが、この評価についてはどうなんでしょうか。

議長 (勝山 正)

湯本産業課長。

産業課長(湯本寿男)

「事務事業評価」のご質問であります。

今回、担当課で評価Cをつけさせていただいた理由として、やはり再三、住民の方ですとか議会の中でもご指摘をいただいている部分があります。やはりこの評価につきましては、客観的にある程度評価をしておりますので、そういったご意見も踏まえての結果になります。

この結果を踏まえて、今年度新たに派遣をいただく起業人につきましては、村でもしっかりと目標設定をして、3年後、目標に対する評価がしっかりと皆さんにわかっていただけるような活動を一緒にしていきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします

議長(勝山 正)

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

その評価表の中に、地域活性化起業人とは関係ないかもしれませんが、観光振興局の動向について もC評価なんですね。評価の上段の項目ですけれども。

やはりお願いして、していただく事業の評価がCということでは、先ほども申し上げました、非常に、出す側からすればまずい状況かなと思っておりますので、今の課長のお話ではありませんが、年々来年がB、再来年がAとなるようなご努力をいただければと思います。

それでは2点目としまして、地域おこし協力隊の採用とその成果についてお伺いをいたします。

現在わが村の地域おこし協力隊の採用については、試験、面接、合否判断、これ全て理事者が主導しておられます。それを前提にしてのお話ですが、この地域おこし協力隊制度が始まってから、昨年度までの当村への着任者数と任期終了後の村内の在住者数、併せて、起業者数はどうなっているのかお伺いをいたします。

議長 (勝山 正)

丸山総務業課長。

総務課長(丸山寛人)

それでは「地域おこし協力隊」のご質問についてお答えします。

本村では、昨年度まで 25 人の地域おこし協力隊の受入れを行っております。既に任期を終えた 22 人のうち 6 人については地域に定住しております。また、定住率は 27%となっております。

村での起業実績はございませんが、起業に関する要望等の相談がございましたら、できる限り支援 を行っていく方針でございます。

協力隊員につきましては、この制度を使って田舎暮らし等を目指し、村とすれば地域への定住、移住等を期待しています。協力隊員の日々の活動の中で、その後進む道についてそれぞれが自己判断していただくことになります。任期終了後の起業支援制度や定住に向けた支援もしておりますが、最終的には協力隊員が判断し決断している状況です。

村としては、定住者数、定住率を評価しておりませんが、定住する方が増加することを期待しておりますし、今後も定住に向けた支援を継続してまいります。

議長 (勝山 正)

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

総務課長のご判断はあまりよろしくないというような判断をされているというふうに受け取らせていただきますが、やはり27%というのが、ちょっと私とすれば残念な数字かなと思っております。

過去に在籍していた協力隊を総合的な判断や評価を見聞きしますと、今の数字にも表れておりますが、決して良い話ばかりではありません。面接や合否判断をした理事者の任命責任はどうなのかと思いたいぐらいであります。

当然ですが、着任していただいた方 100%全て駄目だったよというわけではございません。実際には、在任中の行動や実績の評価も高く、優秀な隊員もおられたわけですから、そのことを踏まえ、この数や率のデータについて、総合的な見地で村長のご意見を伺いさせていただきたいと思います。

議長(勝山 正)

日臺村長。

村長(日臺正博)

地域おこし協力隊につきましては、正直申しまして、私が着任する前からの隊員もかなりおりました。その中でお聞きすると、定住を前提としない隊員もいたと聞いております。

そしてまた、議会、村民の皆さんからも、役場の事務的な補助的な業務に就いているんじゃないか というようなご意見もいただいたりしました。そういうことで、なかなか定住に結び付かないだろう ということを思います。

そんなことで、現在は、隊員の募集に際しては、できるだけこれまでの自分の経験とか知識等を生かして、その分野で村で活躍する道を考えてもらいたいということで、あくまでも前提とすれば、この村に定住をするという前提で現在募集をして、決定をしているわけであります。

それについては、前段ありました地域活性化起業人のご意見等も入れながら、協力隊員としての任務のほかに、先ほど申し上げました自分のこれまでの経験とかを生かして、地域の中で自分の将来の定住に向けた活躍・活動ができるような時間を多くとるというような形で、現在活動をしていただいております。そういう形態での協力隊の皆さんが、これからまた村に定住していることを期待しております。

先ほど、総務課長からもありましたが、定住という面では、これまでなかなか定住率が低いという

ことについては、それは私の評価としても同感であります。その辺を踏まえて、更に村の活性化に結びつく、そしてまた、なおかつ任期終了後も村で活躍していただく協力隊をこれから増やしていきたいと、その辺については、これまでの経過とか反省も含めて取り組んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

議長(勝山 正)

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

ただいま村長の方から前向きな答弁をいただきましたので、ぜひ今後の採用については、ハードルを高くお願いしたいというところでありますが、先日、全議員で国内の研修視察ということで、兵庫県も行ったんですが、岡山県の西粟倉村へ行ってまいりました。

そちらの村の人口は 1,472 名、教えていただいた段階で、木島平の約3分の1程度。面積は 57.97 平方キロメートルで、これも木島平の3分の2程度です。しかしながら、地域おこし協力隊の実情は 驚愕の数字でありました。

といいますのは、2006 年からの 18 年間、その間に 62 の新しい事業、企業、要するに起業が生まれているとのご案内でありました。それは、「ローカルベンチャースクール」という地域おこし協力隊を目的別に育てる研修所みたいな組織があることが最大の要因だと思われますが、当村の事情と何がそんなに違うのかと思い考察をしてみましたが、そしたら気付きが一つありました。それは、面接時の面接する側のハードルの高さの設定の問題だと、私は結論付けをさせていただきました。

まずそれをするには、その1点目として、まず本人の目的意識が明確になっているかどうかの確認。 よくある話ですが、「地域おこし協力隊は、何か腰掛け的な感じでいる人もいるんだよ」というような お話もお伺いしたことがあります。

その2点目としまして、面接時は理事者だけではなく、採用目的に関係する経験豊かな民間人も同席させ、合わせて合否判断に加わるということであります。例えば、今回のように観光振興局への配属を予定するのであれば、局の代表理事や事務局長を同席させるなど、実際に就業する職場の上司や経営についての見識のある方を同席させるなど、多角的な目で総合的に判断することが必要だと思います。

この2点を実施いただければ、今までのように形式的だけに見えてしまう面接ではなくなりますし、 採用後のファーストタッチもスムーズに進むということであります。この手法については、地域おこ し協力隊の採用時だけじゃなく、いろいろな場面を取り入れ、場面によっては臨機応変に対応すれば いいと思いますので、今の状態を少しでも脱皮できるものだと思いますので、これはぜひ実施してほ しいと思います。

それから、先ほどもお願いしました活動の内容については、ふう太ネット、広報も利用いただきたいと思いますので、重ねてお願いをして2点目の質問を終わらせていただきます。

3. 給食費の無償化と村長の政治姿勢について

2番 湯本直木 議員

3項目目でありますが、給食費の無償化についてとそれについての村長の政治姿勢と書きましたけれども、それについての質問です。

この件については、根拠もなく、むやみやたらに給食費の無償化を訴えるつもりはありませんが、 今現在、村の保護者の皆さんに給食費の何%をご負担いただいているのか村長はご存知でいらっしゃ いますか。

議長 (勝山 正)

今の質問はちょっとまだちょっと委託関係の関係じゃなくて、金額の問題で通告にはないです。

2番 湯本直木 議員

はい、わかりました。

議長からご指摘いただきましたので、その質問は削除させていただきますが、昨年村が所有していた観光施設を民間へ譲渡や委託管理に出して、観光施設の維持管理費を村として支出することがかなり抑えられるようになりました。その分の配分替えではありませんが、潤沢な財源があるわけではありませんので、限られた財源の中のやりくりで、村長は、給食費を完全無償化する意向があるのかどうか、お伺いをしたいと思います。

議長 (勝山 正)

日臺村長。

村長 (日基正博)

「給食の無償化」につきましては、従来から申し上げているとおりであります。子育て支援対策全体の中の一つとして捉えていきたいと考えております。

全国的にというか、言えば給食費の無償化が子育て支援策の中で最大のバロメーターのように捉えられていると、そういうようなこともあるんですが、決してそうではないということ、そういうような誤解が生まれないようにしていきたいと思います。

財源の確保という点では、これまではふるさと納税などの財源を当てながら、子育て支援等に充ててきました。先ほどの話のとおり、観光施設の民営化に伴って財源の確保、具体的にいくらというわけではありませんが、その分をというご提案だと思いますが、当然、一般財源については、少子化対策だけではなく、あらゆる分野等に配分が必要であります。給食費については、村の財政状況、それからまた、将来的な見込み等を踏まえながら、完全無償化するかどうかは別にして、給食の村からの負担の嵩上げというか補助率の引上げについては、またこれから来年度以降の実施計画の中で検討していきたいと考えております。

議長 (勝山 正)

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

「来年度以降に検討する」ということの答弁でありますが、今、子育て支援のところの話が出ましたが、それ以外にも、やはりその前に、移住定住にも繋がる重要な案件だとも思われますので、この後ちょっと財源の話をさせてもらいますが、今、全国的に、給食費の無償化については、完全無償化をしている自治体が全国の1,794の自治体のうちの30.4%が完全無償化。これは、今年の6月段階での全国的なデータでありますが、一部無償化、要するに当村も含めての自治体が175で9.7%。9.7%しかないんですよ。逆に、まだ全額を負担させている自治体が1,072ありまして、59.7%。約6割が保護者に全額の負担を強いているという状況になっております。

財源については、先ほど、村長「ふるさと納税」というふうにおっしゃいましたが、私が拙いネットワークで調べた関係では、今までスキー場関係と馬曲温泉公園関係に、令和元年から令和4年までに支出した金額が1億8,200万になっておりました。これは、全て一般財源とその他財源のみのものであります。県や国からのお金は含まれておりません。これを経年の4年で割ると、年平均が4,600万の金額になります。そして、今年度の給食費の材料費の予算は、2,125万3千円となっております。これは過去4年に観光施設に支出をしていた年額の半分にも満たない金額なんですね。

さらに、木島平村公共施設等管理計画の23ページであります。リフトの再編、これは掛替えと私は

理解をしておりますが、スキー場をあのまま村が管理運営をしていくとすれば、令和 9 年 2027 年に、約 10 億の支出を見込んで計画をされておりました。あわせて、旧パノラマランドにも、令和 9 年 (2027 年) から令和 16 年 (2034 年) までの 8 年間に、 8 億 6,000 万の支出も計画をされておりました。これ両方合わせて 18 億 6,000 万であります。

2034年まであと10年間。今年の予算を10年間やったとしても2億で済むんですよ。今後10年弱の年間の中で、18億6千万の支出が抑えられたと思えば、これがもし事業だとすれば、もう早速手を挙げるというような状況かとは思うんですけれども。将来の負担がゼロベースになったわけですので、そちらの方の判断ができないのかなと思います。やはりここは、全国に先駆けて早々に実施に向けた検討を進めるべきと思いますが、これは先ほど、来年度から検討を進めるということでありますので、これについての回答は結構でございます。

冒頭で申し上げました村長の政治姿勢についてということでありますけれども、先ほど、地域おこし協力隊の質問の中でもお話をしましたが、今回の議員全体の研修で、兵庫県の養父市や岡山県の奈義町と先ほどの西粟倉村に行ってまいったわけでありますけれども、特に西粟倉村では、村長が村の再生・再考を命がけでやった、村長が2年かけて村内全戸を回ったという話をいただきました。私としては、珍しく感動して帰ってきたわけでありますが、やはりここから先が大事で、やはり何かやるときは、首長が確固たる信念を持って、強い気持ちで先頭に立って旗を振り、強いリーダーシップをとり、庁内を仕切っていくことが大事だということを身にしみて感じて帰ってまいりました。

村長改めてお聞きします。園児・児童・生徒の給食費の完全無償化をやる気があるのかないのか。 イエスかノーかでお答えいただければと思います。

議長(勝山 正)

日基村長。

村長(日基正博)

先ほど申し上げましたが、子育て支援とか少子化対策の中の一つの対策であります。その中でどういう方法を選ぶかっていうのは、先ほど申し上げたとおり、実施計画の中でこれから策定していくということであります。現時点で、無償化するとかしないとかの判断はしておりますので、よろしくお願いいたします。

議長(勝山 正)

湯本議員。

4. フレイルへの対応について

2番 湯本直木 議員

わかりました。押し問答しても時間が無駄でありますので、次に移らさしてもらいます。時間が 10 分切りましたので、ここから先はちょっと早めに行きたいと思いますが、4項目目であります。

フレイルについての対応ですが、あまり聞き慣れない言葉かもしれませんが、フレイルの定義は「健康な状態と要介護状態の中間の状態」だというふうに定義をされております。

私は、今年の6月24日の新聞の記事を見ました。この特集がしてありまして、自分も将来そうなり得る可能性がかなり高いんだなと思って、村としてフレイルの対応についてどうなっているのだろうと思い、質問をさせていただきます。現状の状況を教えてください。

議長 (勝山 正)

梅嵜民生課長。

民生課長(梅嵜伸一)

「フレイルについての現状の認識と今後の取組について」ということのご質問でございます。

フレイルは「高齢者の身体的・心理的・社会的な機能の低下」を指す言葉であり、一般的に「高齢者の筋力、栄養摂取、認知能力、社会的繋がりなどが減少し、日常生活の活動が困難になる状態」を指す言葉としております。

一方、フレイルは、適切なケアや健康管理によって予防や進行の遅延が可能と言われているため、 フレイル段階やフレイルになりそうな段階が、今後の維持管理について大変重要な段階と認識しております。

そのため、村では、高齢者の状況等を把握し、近い将来、介護が必要になる危険性がないかを確認するため、毎年75歳以上の方を対象に「基本チェックリスト」による確認を行っており、その結果をもとに、保健師や看護師、栄養士が訪問するなどして、状態の確認や保健指導等を行っております。

また、介護保険等のサービスを利用していない75歳以上の独居高齢者宅を、毎月、役場職員と社協職員が訪問し状態の把握を行うとともに、その情報をもとに、高齢者等サービス調整会議を毎月開催しているほか、地域包括支援センターと社協ケアマネによるケア会議や、障害福祉に関わるケース進行会議の開催などを通じて、個々の状態の情報共有と支援等に向けた検討を行っています。

こうした取組を行いながら、個々の状況を踏まえ、必要に応じて介護予防事業への紹介やお誘いなどを行い、介護予防事業への参加を促すとともに、個別の保健栄養指導を併せて行い、フレイル予防・介護予防に取り組んでおります。

今後もこうした小さい自治体ならではの取組を行いながら、高齢者の健康維持を図ってまいりたい と考えております。

議長(勝山 正)

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

少し調べさせていただいたら、今、民生課長のお話にもありましたが、このフレイルの進行を防ぐ ためには3つのポイントがあるようです。栄養・身体活動・社会参加の3つが挙げられておりました。

これを実施するのに予算が必要になるわけですけれども、令和6年度予算を見る限り、このフレイルの対応についての関連予算は見当たりませんが、先ほどの給食費の完全無償化論と一緒で、粛々と進めていただければと思います。

あわせて、先日の議会全員協議会の席上、担当者から第7次の総合振興計画で追加をされた内容が ございます。それは、重点プロジェクトの位置づけの基本目標の②の2番「地域医療体制の充実」と、 ②の3として「健康長寿の村づくりの推進」が追記されておられます。

あえて追加をしてまでも、第7次の総合振興計画に盛り込んだという思いがあるのであれば、その下地づくりとして、令和6年度から補正予算を組むなりして、令和7年度の本格な実施に向けた取組の下段取りをしていただければなと思います。そうすることによって、本来の目標達成のための道筋が開くことと考えております。

一つ付け加えさせていただきますが、厚生労働省は令和元年の10月に、高齢者の特性を踏まえた保健事業の第2版として、このフレイルについて171ページに及ぶガイドラインを発表しております。ぜひ、これらを参考にして、今後の木島平村としてのフレイルの対応について進めていただきたいと思いますが、村長いかがでしょうか。

議長 (勝山 正)

日基村長。

村長 (日基正博)

予算書の中に「フレイル」とか出てくるかこないかは別にしても、健康な状態で、介護予防の事業 そのものが全てのフレイルが含まれていると解釈しています。これについては、健康だけでなく、生 涯学習とか、地域の中でのコミュニティの活動だとか、あらゆるものがやはり介護予防に繋がってい くんだろうと。例えば、お歳を召しても趣味の会に参加するとかスポーツをするとか、それら全て含 めてフレイル予防になると考えております。

そんな意味で、持続可能な地域・村づくりを進めていく中で、村とすればやはり、財源的にも国保・ 介護保険等の維持上、やはり皆さんが健康で過ごしていただく時間・期間が少しでも長くなること、 それがまた結果的に、村民の皆さんの福祉の向上にも繋がるということであります。そういう意味で、 健康に対する取組については、これまでもかなり取り組んでいるつもりはありますが、ご指摘のとおり、これからの時代、高齢化が進む中で更にその辺の充実を図っていく必要があると考えております。

議長 (勝山 正)

梅嵜民生課長。

民生課長(梅嵜伸一)

それでは、議員の方からお話のありました「村の取組」という部分で、私の方から現在の取組状況をお話させていただきたいと思います。

議員の方から3つの要件ということで「栄養・身体・社会参加」というお話がございましたが、まずそのうちの「身体」の部分を申し上げますと、先ほどのチェックリストに基づき保健師や看護師等が訪問し指導を行っていると申し上げましたが、そちらの方で、高齢者の皆さんの身体的ケア、相談等を行う、併せまして、栄養の部分につきましては管理栄養士による指導ということで、そちらの方で対応しているということで、この部分については、直接の予算等には現れてこないということで、ご承知おきをいただきたいと思います。

そのほか「社会参加」と「身体的」な部分の取組でございますが、村では介護予防事業ということで取り組んでおりまして、例えばでありますが、「ピース」高齢者の交流・外出の場を創出するものでございますが、このピースの取組。また、「ミニデイサービス」介護保険のデイサービスではなく、介護予防のための、介護の前段のためのデイサービス等の取組を行っておりますし、あと「楽々貯筋教室」高齢者の皆さん向けの運動教室を開催し、運動機能の維持向上、外出機会の創出等を行うというものですから、このような先ほど申し上げた保健師・看護師・管理栄養士の指導及び申し上げました介護予防事業の部分についてフレイル対策を行っていると考えておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

議長 (勝山 正)

湯本議員。

2番 湯本直木 議員

ただいまの担当課長の方から丁寧な答弁いただいたわけでありますが、これは社会福祉協議会ともの関連をしてまいります。

社協の状況も皆さんご存知のとおりの状況になっておりますので、最後にご案内させていただきたいと思いますが、8月30日の村長の行政報告の報告書の16行から29行にかけてですが、後期高齢者医療、国民健康保険、介護保険の収支についての発言がございました。

この医療3会計がまだ黒字になっているんですね。この3会計が黒字でいられる間に、フレイルのピンポイントでありませんけれども、予防の3つのポイントについて、これ以上進まないように取り組んでいただきたいということをお願いし、また、村長としての今後の医療施策への前向きな対応と

評価されるんじゃないかと思いますので、そんなお願いをして私の質問を終わりたいと思います。

議長 (勝山 正)

以上で、湯本直木議員の質問を終わります。

(終了 午前11時09分)

議長 (勝山 正)

ここで暫時休憩とします。 再開は11時20分とします。

(休憩 午前11時09分)